

公取協通信



公益社団法人
首都圏不動産公正取引協議会
Real Estate Fair Trade Council

1. 2月度の措置

【 警告・注意 】

2月度は、4社に対して警告、1社に対して注意の措置を講じました。このうち、警告3社の事案を紹介します。

A社	東京都知事免許（5） 措置：警告 対象広告：ポータルサイト 対象物件：賃貸共同住宅6物件	1 おとり広告（契約済み） 契約済みとなった後、16日間継続して広告（1件） 2 ルームクリーニング費用（2件）及び24時間サポート費用（1件）不記載 3 「保証会社 加入要 利用料：詳細はお問い合わせください」⇒保証料不記載（6件）
B社	大臣免許（14） 措置：警告 対象広告：ポータルサイト 対象物件：新築住宅2物件、中古マンション1物件	おとり広告（契約済み） 契約済みとなった後、長いもので1か月以上、短いもので22日間継続して広告（3件）
C社	神奈川県知事免許（1） 措置：警告 対象広告：ポータルサイト 対象物件：賃貸共同住宅3物件	1 「ベッド、家具付」⇒設置されていない（3件） 2 「駐輪場」⇒月額利用料要す旨不記載（3件）

2. 2月の主な業務概況

会議等（○ 主催 ● 外部）

開催日	会議等	開催方法・場所
2月8日	○ ポータルサイト広告適正化部会ワーキンググループ（第271回） ※ 事務局職員が出席	オンライン
15日	● FRK広告マニュアルワーキング ※ 専務理事及び事務局長が出席	FRK会議室（港区）
	● (公社)日本広告審査機構（JARO）セミナー 「最近の措置命令から読み解く不当表示対応のポイント」	オンライン
27日	○ 調査報告検討会議（3月14日の調査指導委員会上程事案）	事務局
	○ 申告事案検討会議	
28日	● (一社)九州不動産公正取引協議会規約指導担当者事務局会議 ※ 事務局長がオブザーバーとして出席	オリエンタルホテル博多（福岡市）

公正競争規約指導員養成講座

開催日	主催者	対象者 (参加者数)	開催場所
2月9日	(公社)全日本不動産協会東京都本部	役員(48名)	全日会館(千代田区)

公正競争規約等研修会

1. 正会員、加盟事業者等が主催する公正競争規約研修会(9回)に講師として職員を派遣しました。

開催日	主催者	対象者(参加者数)	開催場所等
2月1日	(公社)茨城県宅地建物取引業協会	新入会員(30名)	ホテルグランド東雲(つくば市)
2日	(公社)東京都宅地建物取引業協会 第三ブロック	会員(133名)	シアター1010(足立区)
6日	三菱地所レジデンス(株)	社員(214名)	本社(千代田区)(オンライン併用)
13日	(公社)茨城県宅地建物取引業協会	新入会員(28名)	ホテルレイクビュー水戸(水戸市)
16日	(株)長谷工リアルエステート	社員(344名)	本社(港区)(オンライン)
19日	(公社)東京都宅地建物取引業協会 第八ブロック	会員(42名)	渋谷区立商工会館(渋谷区)
	(公社)全日本不動産協会神奈川県本部	新入会員(33名)	横浜STビル(横浜市)
	(公社)全日本不動産協会埼玉県本部	新入社員(37名)	埼玉会館(さいたま市)
28日	(一社)九州不動産公正取引協議会	加盟事業者・賛助会員 (91名)	オリエンタルホテル博多(福岡市)

2. 不動産公正取引協議会連合会主催による各地区不動産公正取引協議会の賛助会員を対象とする研修会をオンライン方式で開催しました。消費者庁表示対策課の担当官をお招きし、「景品表示法の基本的な考え方と最近の違反事例」と題して講演いただきました。

開催日	対象者	参加者数
2月20日	賛助会員	235名・84社

3. 一般消費者セミナーに講師を派遣しました。

開催日	主催者(タイトル)	対象者(参加者数)	開催場所
2月5日	神奈川県(知っておきたい不動産取引の知識)	一般消費者(82名)	かながわ県民センター(横浜市)

3. 不動産広告Q&A

Q

新築分譲マンションの広告をホームページに掲載する予定ですが、建物が未完成のため、完成予想図を掲載しようと思っています。敷地に開花時期が異なる花が一斉に咲いている絵を描きたいのですが、問題ないでしょうか？

なお、注釈として「この完成予想図は特定の季節を描いたものではありません。」と記載します。



A

表示規約施行規則第9条第23号では「宅地又は建物のコンピュータグラフィックス、見取図、完成図又は完成予想図は、その旨を明示して用い、当該物件の周囲の状況について表示するときは、現況に反する表示をしないこと。」と規定しております。

このような完成予想図は、例え注釈を記載していたとしても、表示規約に違反する不当表示となるおそれがありますので、掲載すべきではありません。

敷地に多種多様な花が植えてあることを強調したいのであれば、四季ごとに開花予想図を描くべきだと考えます。



賛助会員を募集しています！！

(公社)首都圏不動産公正取引協議会では、当協議会の目的・主旨にご賛同いただける賛助会員を募集しております。グループ会社やお取引している広告会社、広告媒体社、インターネットサイト運営会社等で現在、賛助会員ではない事業者がいらっしゃれば、ぜひ当協議会の賛助会員制度をご紹介ください。

賛助会員になっている広告会社は
賛助会員限定の広告ルールの研修会や不動産
広告管理者認定試験を受けられるなど、ルー
ルに関する知識を得る機会が多くあります！

◆ 賛助会員入会案内

<https://www.sfkoutori.or.jp/nyukaiannai/>

◆ 賛助会員はこちらから確認できます

<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2020/09/sanjokaiin.pdf>



※ 不動産事業者は賛助会員には、ご入会いただけません。

公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会 (<https://www.sfkoutori.or.jp>)

東京都千代田区麴町1-3 ニッセイ半蔵門ビル3階 (〒102-0083) TEL : 03 (3261) 3811

〈 本通信の内容は、転載可能です。転載の際には、出典を明らかにしてご利用ください 〉

例 : 「首都圏不動産公正取引協議会発行【公取協通信第 348 号】より引用」

